

契約の締結について

燕市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年燕市条例第57号）第2条の規定に基づき、次のとおり吉田ふれあい広場多目的人工芝サッカーコート整備工事の請負契約を締結することについて、議会の議決を求める。

令和 8 年 7 月 2 1 日 提 出

燕市長 佐 野 大 輔

記

契 約 名	吉田ふれあい広場多目的人工芝サッカーコート整備工事
契 約 金 額	一金 342,749,000円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 31,159,000円)
契 約 の 相 手 方	水倉・氏田 吉田ふれあい広場多目的人工芝サッカーコート 整備工事特定共同企業体 代表 新潟県燕市東太田1467番地4 株式会社 水倉組 燕営業所 所長 有坂 豊行